

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

■短期滞在手術等基本料 1

当院では、「短期滞在手術等基本料 1」の施設基準を取得しております。白内障手術などの日帰り手術に関しては、行政が定める適正な人員体制、設備の整備、緊急時の対応体制など、一定水準以上の医療体制が求められます。当院ではこれらの要件を満たしており、白内障などの手術を受けられた方には「短期滞在手術等基本料 1」を算定しております。

■地域支援・外来医薬品供給対応体制加算

当院では「地域支援・外来医薬品供給対応体制加算」を算定しております。

- ・後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に取り組んでいます。
- ・医薬品の供給に支障が生じた場合にも、処方変更などに柔軟に対応できる体制を整えています。
- ・医薬品の供給状況により、処方内容が変更となる場合があることをご理解いただき、必要に応じて患者様に丁寧に説明いたします。

■ロービジョン検査判断料

当院には、「視覚障害者用補装具適合判定医師研修会」を修了した常勤の眼科医が1名以上在籍しております。

■電子的診療情報連携体制整備加算

オンライン資格確認(マイナ保険証)を行う体制を有しております。

■ベースアップ評価料

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年の6月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

大島眼科クリニック 管理者(院長):大島 久明